愛媛ＤＭＯロゴ等制作業務委託
公募型プロポーザル実施要領

１　目的

愛媛ＤＭＯ（一般社団法人愛媛県観光物産協会）は、県域を対象とする地域連携ＤＭＯとして、「国内外に向けたＥＨＩＭＥ・ＳＨＩＫＯＫＵの発信とオンリーワン愛媛の確立」をコンセプトに、「物産×観光」の相乗効果による観光客の誘致拡大と「地域が儲かる観光」の推進に取り組んでいる。

このコンセプトやミッションを分かりやすく県民や観光客等に発信するため、ロゴ等を制作する。

２　委託業務の概要

（１）名　称

愛媛ＤＭＯロゴ等制作業務

（２）委託内容

仕様書のとおり

（３）委託期間

契約締結の日から令和元年 11 月 29 日まで

（４）委託料上限額

400 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※消費税及び地方消費税については、改正後の税率（10%）で契約締結するため、改正後の税率（10%）で見積もること。

３　プロポーザルへの参加資格

以下の資格要件を全て満たしていること。

（１）愛媛県内に本店・支店等を有すること。

（２）愛媛県競争入札参加資格者名簿に登録されていること。（もしくは、企画提案書提出時までに登録が予定されていること。）

（３）地方自治法施行令第 167 条の４（一般競争入札参加資格者の資格）の規定に該当しないこと。

（４）企画提案書の受付期間中において、愛媛県から競争入札への指名停止を受けていないこと。

４　プロポーザルへの参加表明

プロポーザルへの参加の有無について、令和元年９月 20 日（金）午後５時（必着）までに、別添の参加意向表明書（様式１）を、ファックス又は電子メールにて提出する。

※提出先：「10　問い合わせ先・提出先」を参照

５　企画提案書の提出

（１）作成方法等

①提出書類　企画提案書（様式２）及び企画書（様式２の附表１）

②提案内容　別添の仕様書に基づき、次のとおり提案すること。

・提案数は１提案者につき２点とすること。

・提案ごとに１様式とし、デザインのコンセプト、ロゴマーク及びロゴタイプを提案すること。（ロゴマークとロゴタイプの組み合わせは自由とする。）

③見積書　　・積算内訳を記載すること。
　　・提案内容に必要な一切の経費を含めること。
　　・合計額は、２（４）に示す予算額内とすること。
④会社概要　・社名、所在地、連絡方法、代表者職・氏名、担当者職・氏名、従業員数、同種事業の業務実績等（パンフレット等でも可）

※質問がある場合は、別添質問書（様式３）により、令和元年９月 17 日（火）午後１時までに「10　問い合わせ先・提出先」あてファックスで送付すること。質問及び回答内容は、令和元年９月 18 日（水）午後１時までに愛媛県観光物産協会ホームページに掲載する。

（２）提出部数
企画提案書　４部（うち正本１部）
見積書　　１部（任意様式）

（３）提出期限及び提出先
提出日　令和元年 10 月 18 日（金）午後１時までに提出
提出先　「10　問い合わせ先・提出先」まで持参するか、郵送とする。
※郵送の場合は提出期限までに一般社団法人愛媛県観光物産協会に到着したものに限る。また、持参の場合の受付時間は土、日、祝日を除く午前９時 15 分から午後６時までとする。なお、提出期限以降における提案の差し替え及び再提出は認めない。

（４）その他
参加意向表明書を提出した後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式４）を提出すること。

６　審査方法

（１）提案のあった企画内容について、「愛媛ＤＭＯロゴ等制作業務審査会」（以下、「審査会」という。）において審査を行い、最も優れた提案を行った者を最優秀提案者（委託候補者）として決定する。

（２）審査結果については、文書で提案者に通知する。審査内容については公表しない。また、審査結果についても異議申し立ては認めない。

（３）審査基準
【審査項目】１提案あたり最大得点は２００点（委員１人あたり５０点×４人）。

審査項目	配点
①デザインのコンセプトが分かりやすく、訴求力があるか。	１５
②愛媛 DMO のコンセプトやミッションが分かりやすく表現されているか。	１５
③様々な条件で活用しやすいデザインになっているか。	１０
④経費は内訳及び根拠が示されているか。適当な内容となっているか。	１０
合　　計	５０

【評価（採点）の考え方】

評価	採点の目安
優れている	１００％
やや優れている	８０％
普通	６０％
やや劣っている	４０％
劣っている	２０％

（４）審査方法
ア　審査は書面審査とする。
イ　各審査委員は、提案されたロゴマーク及びロゴタイプごとに、審査表に示した審査項

目により評価（採点）する。

ウ　各委員の評点を集計し、全員の合計点数が２００満点中１２０点以上である提案の中から最優秀提案者を決定する。

（５）最優秀提案者（委託候補者）の決定

上記（４）により算出された合計点数をもとに、順位が１位となった提案を行った者を最優秀提案者、また、最優秀提案者の提案を除き第２位となった提案を行った者を次点とし、委託契約締結の交渉を行う。

７　提案者が１者又はいない場合の取扱い

（１）提案者が１者の場合

審査会において審査の結果、評価点が９０点以上であれば、当該提案者を委託候補者とする。

（２）提案者がいない場合

ホームページでその旨を公表するとともに、再度公募を行うものとする。

８ 委託契約

（１）契約の締結

契約については、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行い、双方が合意に至った場合に、契約候補者から見積書を徴し、一般社団法人愛媛県観光物産協会が定めた予定価格の範囲内であることを確認し、委託契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。最優秀提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、書類審査において次点となったものを最優秀提案者とし、契約内容についての協議を行った上で、契約を締結する。

（２）契約条項等

別に定める契約書のほか、愛媛県会計規則（昭和45 年愛媛県規則第18 号）の規定に準じることとする。

９　その他

（１）提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費は提案者の負担とする。

（２）提出された提案書の内容は、変更することが出来ない。

（３）提出された提案書については返却しない。

10　問い合わせ先・提出先

〒790-0004

愛媛県松山市大街道三丁目６番地１

一般社団法人　愛媛県観光物産協会　観光部

ＴＥＬ　089-961-4500

ＦＡＸ　089-961-4222

メール　webmaster@iyonet.com

（様式１）

一般社団法人　愛媛県観光物産協会　観光部
　丸山、國遠宛て　（ＦＡＸ：０８９－９６１－４２２２）

参加意向表明書

令和元年　　月　　日

一般社団法人愛媛県観光物産協会
　代表理事　　佐伯　要　　様

愛媛ＤＭＯロゴ等制作業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、実施要領に基づき、申し込みます。
なお、当法人は、実施要領「３　プロポーザルへの参加資格」に定める要件を満たしていることを誓約します。

○提出者
　所 在 地
　名　　称
　代表者名
○担当者
　氏　　名
　所　　属
　役 職 名
○連絡先
　Ｔ Ｅ Ｌ
　Ｆ Ａ Ｘ
　E-mail

（様式２）

企　画　提　案　書

令和　　年　　月　　日

一般社団法人　愛媛県観光物産協会代表理事　様

住　　所
商号又は名称
代表者 氏 名　　㊞

下記の業務について、企画提案書を提出します。

記

１　対象業務名
　愛媛ＤＭＯロゴ等制作業務

【連絡先】　担当者所属
　　氏　　名
　　ＴＥＬ
　　ＦＡＸ
　　E-mail

（様式２の附表１）

企　　画　　書

提案者名		提案番号	
１　デザインのコンセプト			
２　ロゴマーク及びロゴタイプ			

※ ロゴマーク及びロゴタイプ１案ごとに、１様式とすること。

※ スペースが足りない場合は、複数枚及び別紙可。

（様式３）

一般社団法人　愛媛県観光物産協会　観光部
　丸山、國遠宛て　（ＦＡＸ：０８９－９６１－４２２２）

質　問　書

令和元年　　月　　日

１　参加申込者について

参加申込者の名称		
担当者連絡先	所　属	
	氏　名	
	ＴＥＬ	
	ＦＡＸ	
	E-mail	

２　質問

質問項目	
（内容）	

（様式４）

一般社団法人　愛媛県観光物産協会　観光部
　　丸山、國遠宛て　（ＦＡＸ：０８９－９６１－４２２２）

参　加　辞　退　届

令和元年　　月　　日

　令和元年　　月　　日付けで参加意向表明書を提出した愛媛ＤＭＯロゴ等制作業務に係る公募型プロポーザルについては、参加を辞退したいので届け出ます。

○提出者
　　所 在 地
　　名　　称
　　代表者名

○担当者
　　氏　　名
　　所　　属
　　役 職 名

○連絡先
　　Ｔ Ｅ Ｌ
　　Ｆ Ａ Ｘ
　　Ｅ-ｍａｉｌ